



2026年2月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2026年1月14日

上場会社名 株式会社ガーデン 上場取引所 東
 コード番号 274A U R L <https://gardengroup.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 川島 賢
 問合せ先責任者 (役職名) 専務取締役管理本部長 (氏名) 小澤 修三 TEL 03(5361)8003
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無：有
 決算説明会開催の有無：有

(百万円未満切捨て)

1. 2026年2月期第3四半期の業績 (2025年3月1日～2025年11月30日)

(1) 経営成績 (累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
2026年2月期第3四半期	百万円 13,239	% 3.8	百万円 1,045	% △24.2	百万円 971	% △23.5	百万円 636	% △27.5
2025年2月期第3四半期	12,760	—	1,378	—	1,269	—	878	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2026年2月期第3四半期	円 銭 92.41	円 銭 82.35
2025年2月期第3四半期	173.67	141.75

(注) 当社は2024年2月期第3四半期については四半期財務諸表を作成していないため、2025年2月期第3四半期の対前年同四半期増減率については記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
2026年2月期第3四半期	百万円 17,798	百万円 7,658	% 43.0
2025年2月期	15,867	7,953	50.1

(参考) 自己資本 2026年2月期第3四半期 7,658百万円 2025年2月期 7,953百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年2月期	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 90.00	円 銭 90.00
2026年2月期	—	45.00	—	—	—
2026年2月期(予想)	—	—	—	55.00	100.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：有

2. 配当予想の修正につきましては、本日(2026年1月14日)公表いたしました「設立10周年記念配当に関するお知らせ」をご覧ください。

3. 2026年2月期の業績予想 (2025年3月1日～2026年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
通期	百万円 17,830	% 3.9	百万円 1,380	% △25.4	百万円 1,290	% △25.1	百万円 830	% △31.2	円 銭 119.76

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- | | |
|----------------------|----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | ：無 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | ：無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | ：無 |
| ④ 修正再表示 | ：無 |

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年2月期 3Q	6,958,445株	2025年2月期	6,878,645株
② 期末自己株式数	2026年2月期 3Q	一株	2025年2月期	一株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年2月期 3Q	6,890,066株	2025年2月期 3Q	5,058,181株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

（決算補足説明資料の入手方法）

決算補足説明資料は T D n e t で同日開示しています。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期累計期間（2025年3月1日から2025年11月30日）におけるわが国経済は、国内において雇用や所得の改善により景気が緩やかに回復する一方で、原材料価格や燃料価格、物価の上昇等が個人消費に影響しました。

外食産業におきましても、仕入価格や光熱費の高騰、人手不足による人件費の上昇といった要因により収益を圧迫しております。また、10月下旬ころまで続いた気温の高止まりによる消費行動の抑制もみられ、特に主力のラーメン事業が売上の約7割を占める当社においては、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は「イマをHAPPYに！」という企業理念、「HAPPYな空間の提供」という経営理念のもと、「共に働く従業員」「お客様」「株主」「社会（への貢献）」に対する想いを会社全体で共有し、ステークホルダーをHAPPYにし、目的や夢を達成させるために、さらなる強いハートをもって具現化してまいります。

日々の営業におきましては、QSCA（クオリティ・サービス・クレンリネス・アトモスフィア）の改善・向上とアンケート等によるお客様の声を店舗運営に生かすべく、課題と向き合っております。また、従業員の働きやすい環境作りを目指して、過去の実績やM&Aにより積み上げられたノウハウを集約したマニュアルを整備しております。新入社員の初期教育制度も確立し、本配属後の早期戦力化および離職の改善を目的としております。

商品販売につきましては、各ブランドにおいて、季節限定メニューや期間限定メニューを提供しております。

壱角家ブランドでは、長引く酷暑に対応すべく、従来の冷やし中華に代わる夏の新商品として、牛ベースの特製スープにもやし・キャベツとマー油をトッピングした「冷壱郎（ひやしいちらう）」を9月いっぱいまで期間を延長して販売しております。また、近年日本でも季節のバーゲンイベントとして定着しつつあるブラックフライデーにあやかり、黒マー油トッピングを無料で提供する「ブラックラーメンデー」を11月の最終週に開催いたしました。

山下本気うどんブランドでは、2023年5・6月の2か月限定で販売した、まろやかなコーンスープベースのクリームソースがうどんに絡まり、香ばしいコーンかき揚げが乗った「コーンかき揚げクリームうどん」を11月30日までの期間限定で復活販売するなど、復刻メニューにも挑戦いたしました。

販売促進策につきましては、話題性のある取り組みに力を入れており、特に山下本気うどんではTV取材、著名アーティストの大規模イベントの楽屋ケータリング対応、映画とのタイアップなどを進めております。映画「ストロベリームーン 余命半年の恋」とのコラボレーションでは、記念メニュー「月夜に浮かぶ 白いカルボナーラうどん」を提供し、映画観賞ペアチケットや映画オリジナル圧縮タオルが当たるキャンペーンを実施しました。

これらの新商品やコラボ企画などが、メディアやSNSを通じて発信いただく機会が増えておりますが、その中でも特にSNS映えする山下本気うどんの人気No.1メニュー「白い明太チーズクリームうどん」が、2025年9月16日に一般社団法人日本フードアナリスト協会が主催する「第91回ジャパン・フード・セレクション」のスペシャリテ部門において、最高評価である【グランプリ】を受賞しました。

視覚的インパクトのある外観と、味・食感とのバランスの良さも併せ持った独創性のある商品開発力・ブランド力を武器に、国内はもとより海外への展開も強く推進してまいります。

その海外展開を加速させるべく、東南アジアのタイに注目し、日本国内でもシンハービールで知名度の高い、財閥企業Boon Rawd Brewery Co., Ltd.（ブンロード・ブリュワリー社）と交渉を重ね、タイ国内における山下本気うどんのブランド店舗を運営・管理するための、共同出資による合弁会社設立の契約を締結いたしました。法人設立は2026年1月中、出店も春頃を予定しております。

店舗出退店の状況につきましては、12店舗出店（直営11店舗、FC1店舗）、8店舗退店（直営3店舗、業務委託1店舗、FC4店舗）した結果、当第3四半期累計期間末の店舗数は199店舗（直営169店舗、業務委託1店舗、FC29店舗）となりました。

直営店の新規出店内訳は9月に譲渡契約を締結し、11月から当社運営になった味噌ラーメンブランド萬馬軒（まんばけん）が4店舗、壱角家6店舗、山下本気うどん1店舗です。出店計画に対し、壱角家は2店舗不足しておりますが、第4四半期中に出店を見込んでおります。山下本気うどんは、12月に2店舗連続出店を果たしましたが、本会計年度中でのこれ以上の出店は難しく、通期で2店舗が不足となる見込みです。

一方、直営店の退店は壱角家2店舗、すたみしが1店舗です。壱角家の退店は物件契約の満了、すたみしについては壱角家への業態変更のための閉店で12月にはリニューアルオープンし、従前よりも多くのお客様にご来店いただけております（壱角家 瑞江店）。

また、FCの新規出店は山下本気うどんで、退店は壱角家2店舗、肉寿司2店舗および業務委託のすたみし1店

舗でございました。

萬馬軒については、2024年11月の上場以降で初めてのM&Aとなり、視認性の高い看板への改装や営業時間の最適化もあり、好発進を切っております。純粹な味噌ラーメンはこれまで当社ラーメンブランドに無かったジャンルであることに加え、一都三県駅前好立地において突出した味噌ラーメンチェーンブランドが確立されておらず、開拓の余地が大きいと認識しております。「壱角家」「山下本気うどん」に次ぐ第3の柱として、価値を最大化し早期展開できるよう体制を整えております。

今後も強いブランド取得や店舗取得を目的としたM&Aを積極的に推進し、高い利益を生み出すブランドの拡大を加速させ、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は13,239百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益1,045百万円（前年同期比24.2%減）、経常利益971百万円（前年同期比23.5%減）、四半期純利益636百万円（前年同期比27.5%減）となりました。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（2）当四半期の財政状態の概況

（資産）

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて1,931百万円増加し、17,798百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,263百万円増加、敷金及び保証金が272百万円増加、売掛金が142百万円増加、のれんが115百万円増加したこと等によるものです。

（負債）

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて2,226百万円増加し、10,140百万円となりました。これは主に、長期借入金（1年内返済予定含む）が2,889百万円増加、未払金が136百万円増加した一方、社債（1年内償還予定含む）が619百万円減少、未法人税等が241百万円減少したこと等によるものです。

（純資産）

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて295百万円減少し、7,658百万円となりました。これは主に、資本金が3百万円増加した一方、配当金の支払い等により利益剰余金が292百万円減少したこと等によるものです。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年2月期の通期業績予想につきましては、2025年12月26日に公表いたしました「通期業績予想の修正及び配当予想の据え置きに関するお知らせ」の通期業績予想数値から変更はございません。なお、今後修正が必要と判断した場合には、速やかに開示いたします。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,660,027	11,923,916
売掛金	531,629	674,297
棚卸資産	59,681	59,675
前払費用	267,915	270,854
未収入金	20,141	19,910
その他	124,883	174,631
貸倒引当金	△3,270	△2,277
流動資産合計	11,661,009	13,121,008
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,700,349	1,773,559
構築物（純額）	6,111	5,452
機械及び装置（純額）	14,766	12,480
工具、器具及び備品（純額）	389,022	384,644
リース資産（純額）	488	145
建設仮勘定	1,541	25,084
有形固定資産合計	2,112,280	2,201,367
無形固定資産		
商標権	71,798	63,639
のれん	44,476	160,119
ソフトウエア	5,707	5,806
その他	5,605	5,605
無形固定資産合計	127,588	235,171
投資その他の資産		
投資有価証券	172,800	158,880
長期前払費用	86,909	85,903
敷金及び保証金	1,378,910	1,651,134
繰延税金資産	205,726	248,405
その他	625	351
投資その他の資産合計	1,844,971	2,144,674
固定資産合計	4,084,840	4,581,212
繰延資産		
社債発行費	121,420	96,622
繰延資産合計	121,420	96,622
資産合計	15,867,269	17,798,843

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	386,781	432,985
短期借入金	66,640	—
1年内償還予定の社債	842,000	790,000
1年内返済予定の長期借入金	1,290,653	1,515,674
リース債務	77,459	45,090
未払金	633,814	770,126
未払費用	39,097	47,367
未払法人税等	353,879	112,575
前受金	26,554	32,905
預り金	60,561	108,117
賞与引当金	118,586	186,108
その他	194,240	122,642
流動負債合計	4,090,268	4,163,593
固定負債		
社債	2,235,000	1,668,000
長期借入金	1,161,776	3,826,703
リース債務	40,468	11,117
資産除去債務	248,963	256,504
その他	137,189	214,352
固定負債合計	3,823,397	5,976,677
　負債合計	7,913,666	10,140,271
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,378,442	2,382,327
新株式申込証拠金	17	346
資本剰余金	2,669,342	2,673,228
利益剰余金	2,790,153	2,498,055
株主資本合計	7,837,955	7,553,957
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	115,647	104,615
評価・換算差額等合計	115,647	104,615
　純資産合計	7,953,603	7,658,572
　負債純資産合計	15,867,269	17,798,843

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
売上高	12,760,908	13,239,875
売上原価	3,703,528	4,038,272
売上総利益	9,057,380	9,201,602
販売費及び一般管理費	7,679,184	8,156,324
営業利益	1,378,195	1,045,277
営業外収益		
受取利息	505	11,948
受取配当金	432	528
その他	23,898	31,572
営業外収益合計	24,835	44,048
営業外費用		
支払利息	35,719	58,429
社債利息	13,067	17,626
支払手数料	46,907	3,981
社債発行費償却	29,730	31,769
その他	7,989	5,951
営業外費用合計	133,414	117,758
経常利益	1,269,617	971,568
特別利益		
固定資産売却益	4,057	—
店舗立退料収入	10,430	16,000
工事負担金等受入額	10,000	—
違約金収入	—	2,000
その他	6,557	970
特別利益合計	31,045	18,970
特別損失		
固定資産除売却損	7,373	2,213
解約違約金	7,048	—
減損損失	—	7,299
その他	1,896	—
特別損失合計	16,318	9,512
税引前四半期純利益	1,284,343	981,026
法人税、住民税及び事業税	407,693	323,960
法人税等調整額	△1,779	20,359
法人税等合計	405,913	344,319
四半期純利益	878,429	636,706

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年11月30日）

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期累計期間（自 2025年3月1日 至 2025年11月30日）

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
減価償却費	259,659千円	279,311千円
のれんの償却額	27,679千円	15,041千円

（注）のれんの金額は、当第3四半期会計期間末において取得価額の配分が完了していないため暫定的に算定された金額であり、当第3四半期累計期間に係るのれんの償却額については、暫定的な会計処理の内容を反映させております。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年1月14日

株式会社ガーデン

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	福田 日武
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩渕 誠
----------------	-------	------

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ガーデンの2025年3月1日から2026年2月28日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（2025年9月1日から2025年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2025年3月1日から2025年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれておりません。